

法務省によると、少年非行は重大事件も含めて減少傾向にある一方、少年院を出院後、親元に帰れず更生保護施設などに入る少年の割合は増えています。2006年の男子10・8%、女子11・1%から2020年には男子21・6%、女子32%に上昇しました。同省によると、親元へ帰れない少年は発達障害や虐待などの事情を抱えているケースも多いと言われています。

少年の更生の見守りが大切

こうした少年への支援を充実させようと、同省は仮退院の前に受け入れ先や少年院などの関係者が集まって見守りを考える「処遇ケース検討会」を実施するとともに、更生保護施設での福祉職の配置に委託費を出しています。これら少年の特性を見極めて生活環境を整え、受け入れ先と良い関係を築くことが大切です。社会全体で、少年の更生を見守りましょう。

防犯一口メモ